

◎教職員の働き方改革の方針について

1 目的

教育現場の限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や教職員の人生を豊かにし、心身ともに健康で職務を遂行することによって、量から質への転換と業務改善を図りながら教育の質を向上させ、本市が目指す横須賀の子ども像である「人間性豊かな子ども」を育成する。

2 本市の課題

- (1) 小中学校の教職員の多くが、勤務時間を超えての長時間勤務であること。
- (2) 管理職は、勤務時間内外において、保護者・PTA 対応や地域対応等に時間がかかること。
- (3) 教頭が行っている学校経営に関わる業務や事務は多岐にわたり、明確でないことが多いこと。
- (4) 部活動指導に、多くの時間をかけざるを得ない状況にある教員もいること。
- (5) 勤務時間を意識することなく、様々な業務を行わなくてはいけない環境にあること。

3 本市の方針

- (1) 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化
- (2) 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進
- (3) 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進
- (4) 取組を見直す体制作りと今後の検討

4 教職員の働き方改革の取組（下線部は重点取組）

- (1) 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化
 - ① 業務改善に向けた調査と検討、サポート体制整備
 - ② 効果的な取組の実施と検証
 - ③ 授業時数の整理と行事の精選
 - ④ 学校事務職員の学校運営への参画
 - ⑤ 資料の共有化

- ⑥ 横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施
- ⑦ 部活動指導員の配置・運用
- ⑧ 依頼や照会等の精査
- ⑨ 依頼事項や配布物の調整
- ⑩ 最適な研修体系や行事の構築

(2) 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

- ① 働き方改革の視点を踏まえた学校経営
- ② 勤務時間の記録
- ③ 学校閉庁日の設定
- ④ マネジメント研修

(3) 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

- ① 地域や保護者への理解促進と啓発
- ② 市立学校の体育施設の開放に係る業務改善

(4) 取組を見直す体制作りと今後の検討

- ① 教職員の働き方改革に関わる運営組織の設置
- ② 教職員の働き方改革推進の調査、検討、実施
- ③ 神奈川県教育委員会との連携